

川崎市から市税に関するお知らせ



多摩川スカイブリッジ
川崎市殿町地区と羽田空港周辺地区をつなぎ、
両地区の発展に大きく寄与しています。

金融機関などの窓口以外の 市税の納付方法があります！

口座振替やスマートフォン決済アプリでの納付、専用サイトでの
クレジットカード納付などの方法があります。

ぜひご利用ください。

詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市 税 納付

検索



納付の呼びかけについて（電話・SMS）

「川崎市納税お知らせセンター」から、電話で納付の呼びかけを行っています。
また、電話が繋がらなかった方には、SMS（ショートメッセージサービス）により携帯
電話へご連絡いたします。なお、メッセージにはURL・添付ファイルなどはありません。

お問合せ先：財政局収納対策課

電話：044-200-2226

FAX：044-200-3909

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907

固定資産税とは？

毎年1月1日時点で土地や家屋、償却資産を所有
している方に負担していただく税金です。

市税収入（4,048億円）の約41%※を占めており、
福祉・まちづくり・教育・環境など、市民サービスを
支える大切な財源になっています。

※令和7年度当初予算（都市計画税を含む）。



詳しくはこちらをご覧ください。
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

固定資産税・都市計画税

第3期納期限

1.5月